

平成28年度

鶴川女子短期大学
保育士資格取得特例講座

募集要項



鶴川女子短期大学

平成28年度
鶴川女子短期大学 保育士資格取得特例講座 募集要項

1. 開設の趣旨

認定こども園法の改正（平成24年8月公布）により、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設されました。「幼保連携型認定こども園」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、その職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有することを原則としています。

「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行措置として、新たな幼保連携型認定こども園制度施行後5年間は、幼稚園教諭免許状または、保育士資格のいずれかを有していれば「保育教諭」となることができる経過措置があります。特に、幼稚園または保育所における実務経験が一定以上（3年かつ4,320時間以上）ある方については、もう一方の免許・資格取得に必要な単位数を軽減する特例を設けています。

こうした情勢を踏まえ、本学においては昨年度に引き続きこの特例措置に対応する保育士資格取得特例講座を開講します。なお今年度も幼稚園教諭免許状取得特例講座の開講はありません。

2. 受講資格

《基礎資格》

幼稚園教諭免許状（1種・2種）を有すること。

《実務経験（申請時）》

次の学校・施設等における実務経験が3年以上（勤務時間の合計が4,320時間以上の場
合に限る）あること。または現在、幼稚園等実務経験対象の職に就いていて、平成32年3
月までに要件を満たす見込みであること。（実務経験は複数施設における合算でも可能）

- (1) 幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）
- (2) 認定こども園
- (3) 保育所
- (4) 小規模保育事業（法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。））を実施する施設
- (5) 事業所内保育事業（法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業（利用定員が6人以上の施設））を実施する施設
- (6) 公立の認可外保育施設
- (7) へき地保育所
- (8) 幼稚園併設型認可外保育施設
- (9) 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設
ただし、(9)は次の施設を除く

当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設

当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設 利用定員が5人以下の施設

※勤務している（していた）施設の設置者から実務証明書の発行が可能であることが必要
※特例制度の詳細は以下の厚生労働省のホームページでご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

3. 開講科目

保育士資格取得のための科目

「福祉と養護」（講義・2単位）

「保健と食と栄養」（講義・2単位）

「相談支援」（講義・2単位）

「乳児保育」（演習・2単位）

4. 開講日

平成28年8月19日（金）～平成28年11月19日（土）

5. 受講定員

各科目40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

6. 会場

鶴川女子短期大学5号館ほか（東京都町田市三輪町1135）

7. 受講料

1科目ごとの場合 25,000円

4科目すべて受講される場合 80,000円

8. 交通アクセス

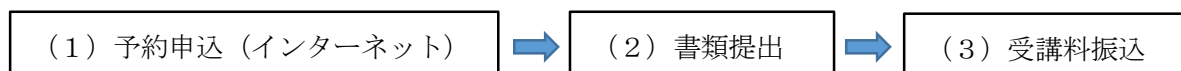
下記ホームページ「アクセス」をご参照ください。

自家用車での通学が可能です。希望される場合、事前登録が必要となります。

<http://www.tsurukawatandai.ac.jp/access.html>

9. 申し込み方法

【申し込みの流れ】



(1) 予約申込（インターネットで下記手順によりお申込みください）

① 本学ホームページの「保育士資格取得特例講座情報」にアクセスします。

② 「鶴川女子短期大学教員保育士資格取得特例講座」予約申し込みフォームにより、必要事項を入力後、送信してください。

③ 予約申し込みを確認後、本学から受講申込書、振込案内を郵送します。

予約申込期間 平成28年6月13日（月）～7月8日（金）

※予約申込が定員を超えた場合、受付期間内であっても受付を終了いたします。

(2) 本申込

お送りした受講申込書を提出期間内に必要書類を添えて「簡易書留」または「レターパック」にて郵送してください。

- 必 要 書 類
1. 受講申込書
 2. 幼稚園教諭免許状の写し（記載事項全て）
 3. 幼稚園教諭免許状の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本の写し

書 類 送 付 先 〒195-0054 東京都町田市三輪町1135

鶴川女子短期大学 教務課 保育士資格取得特例講座担当 宛て

書類提出期間 平成28年6月15日（水）～7月19日（火） 消印有効

(3) 受講料のお振込

お送りした振込案内の通り受講料を指定日までに銀行からお支払ください。

（振込手数料は各自ご負担ください）。なお、一度納入いただいた受講料は、返還できませんのでご注意ください。

受講料振込期間 平成28年6月15日（水）～7月19日（火）

(4) 申込み完了

受講料の入金確認ができ次第「受講票」「受講の手引き」を郵送いたします。書類が届き次第申込み完了となります。

10. 履修認定および証明書の送付

受講後、単位を認定された方には当該講座の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」を講座終了後1カ月以内に発送します。

11. 資格取得手続き

保育士資格の取得は、保育士試験事務センターが実施する保育士試験を受験、合格して、保育士登録の申請することが必要になります。今回の特例科目の単位修得により科目免除申請を行うことで全科目の受験が免除されます。

免除申請を行うためには所定の単位を修得後、以下の①および②の書類が必要になります。

①実務に関する証明書（実務証明書）・・・勤務した施設等が発行

※認可外保育施設では別途「施設証明書」が必要になります。

②幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）

・・・単位を修得した大学が発行

12. 鶴川保育園「どんぐりはうす」のご案内

短大の附属施設である鶴川保育園「どんぐりはうす」では一時預かり保育を受付けています。0歳児～小学校入学前の乳幼児が対象です。ご希望の方には“園のしおり”をお送りいたします。

1 3. 講座内容

特例教科目名	福祉と養護（講義・2単位）
講座内容	<p>本講座は、「福祉」の部と「養護」の部の2部構成となり、それぞれの講師が授業を行う。</p> <p>社会福祉は人々の健康で文化的な最低生活を保障するという役割を担っている。福祉の部では、社会福祉制度の概略と、少子超高齢社会の中で、現在の社会福祉が直面している具体的な課題、貧困、高齢者、障害者などの現状について学習する。</p> <p>養護の部では、虐待や家庭の崩壊など様々な理由により社会的支援を受ける子どもたちの現状を学ぶ。子どもの育ちを社会全体で支えていかなければならない状況の中で、子どもの育ちを支える最前線で働く保育士は、保育のみならず地域の子育て家庭全般への支援など重要な役割を担っている。このような現状を踏まえ、子どもの権利擁護の視点をもって実践に必要な基本的知識を習得出来るよう授業を行う。</p>
講師	竹内マヤ子（本学非常勤講師）、小川一幸（本学非常勤講師）

特例教科目名	保健と食と栄養（講義・2単位）
講座内容	<p>本講座は、「保健」と「食と栄養」の2部構成となり、それぞれの担当講師が授業を行う。</p> <p>少子化・核家族化の現在社会の中で、子どもの心身の発達・成長を促し健康を保つことは、保育に携わる者として保育活動の原点である。</p> <p>そこで、「保健」の部では、子どもの身体の生理・運動・精神的機能の基本的な学習をする。そのうえで、保育環境や衛生・安全管理を理解する。</p> <p>そして、個々の子どもの健康状態に応じた保健活動を実践するための、基本的知識・資質・能力の向上を目指す。</p> <p>「食と栄養」の部では、乳幼児期の栄養を、食べる機能と消化吸収機能の発達に基づき理解する。子どもを取り巻く食生活の現状と課題を知り、配慮の仕方を学ぶ。また、求められている食育の在り方、方法を考える。</p>
講師	石田ひろ子（本学非常勤講師）、田中芳子（本学非常勤講師）

特例教科目名	相談支援（講義・2単位）
講座内容	近年の子育てを取り巻く社会状況や家族形態の変容に伴い、多くの保護者と子どもが様々な悩みや問題を抱えている現状がある。こうした状況を踏まえ、保育現場における保育者は子どもへの支援のみならず、保護者の困難に寄り添い、より広い視野で理解し、子育て家庭を支援することが求められている。本講座では、まず、子育てをめぐる社会状況・家族形態が昔と現代でどのように変化してきたかを考察する。その上で、現代の子育て事情と親子が抱える様々な悩みや問題についての理解を深めると共に、保育現場において行う「相談支援の基本的な心構えや支援の方法」「関係機関との連携」「保育相談の実際」について具体的事例を通して学びを深める。
講師	平岩由美子（本学非常勤講師）

特例教科目名	乳児保育（演習・2単位）
講座内容	<p>2015年4月から『子ども・子育て支援新制度』が実施され、地域型保育事業への期待が高まる中、保育士や家庭的保育者の位置づけも益々重要になってきた。</p> <p>当科目では主に①保育者と保護者、地域社会との直接的な関わりの重要性、②乳児を取り巻く社会、文化、子育て支援における乳児保育の意義、③過去から積み上げられてきた育児・保育文化、④月齢、年齢ごとの発達過程を中心に学習を進めていく。乳児保育の歴史的変遷から現代の保育の意義、これから作り上げようとしている保育文化を視野に入れ、乳児の健やかな育ちを支えていくことを学習のねらいとする。</p>
講師	松本佳子（本学非常勤講師）

14. 時間割

		1 限 9:10～10:40	2 限 10:50～12:20	3 限 13:00～14:30	4 限 14:40～16:10
8月19日	金	相談支援①	相談支援②	乳児保育①	
8月20日	土	乳児保育②	福祉と養護①	福祉と養護②	
8月22日	月	相談支援③	相談支援④	乳児保育③	乳児保育④
8月23日	火	福祉と養護③	福祉と養護④	保健と食と栄養①	保健と食と栄養②
8月24日	水	相談支援⑤	相談支援⑥	保健と食と栄養③	保健と食と栄養④
8月25日	木	福祉と養護⑤	福祉と養護⑥		
8月26日	金	相談支援⑦	相談支援⑧	保健と食と栄養⑤	保健と食と栄養⑥
8月27日	土	乳児保育⑤	福祉と養護⑦	福祉と養護⑧	
8月29日	月	相談支援⑨	相談支援⑩	保健と食と栄養⑦	保健と食と栄養⑧
8月30日	火	乳児保育⑥	福祉と養護⑨	保健と食と栄養⑨	保健と食と栄養⑩
8月31日	水	乳児保育⑦	相談支援⑪	相談支援⑫	保健と食と栄養⑪
9月3日	土	相談支援⑬	相談支援⑭	保健と食と栄養⑫	保健と食と栄養⑬
9月10日	土	相談支援⑮	福祉と養護⑩	福祉と養護⑪	
9月17日	土	乳児保育⑧	保健と食と栄養⑭	保健と食と栄養⑮	
9月24日	土	乳児保育⑨			
10月1日	土	乳児保育⑩			
10月8日	土	乳児保育⑪			
10月22日	土	乳児保育⑫			
10月29日	土	乳児保育⑬	福祉と養護⑫		
11月5日	土	乳児保育⑭	福祉と養護⑬		
11月12日	土	福祉と養護⑭			
11月19日	土	乳児保育⑮	福祉と養護⑮		

※時間割は変更する場合があります。